

**(仮称)小千谷市防災センター建設基本計画(案)**

**小千谷市**

# I (仮称)防災センター建設に関する基本的事項

## 1 検討の経緯

当市では、平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震により、市内全域が被災し、土砂崩れ、道路の崩壊・陥没、家屋の倒壊やライフライン全てが寸断するなど、ほとんどの市民が一時期、避難生活を余儀なくされました。

この経験をふまえ、災害情報を伝達する手段として全戸に緊急告知ラジオを配付し、住宅の耐震化の補助制度を創設し、耐震住宅の普及を図ってきました。加えて、市民も自主防災会を組織するなど、「自らの命と財産は、自ら守る」ため、防災・減災への取組を進めてきました。

令和3年3月に策定された「第5次小千谷市総合計画 後期基本計画」において、「自然を活かした調和と安心のまちづくり」を基本目標として掲げ、「安全な市民生活の確保」のため、「危機管理体制の強化」を目指し、様々な施策を実施してきました。

この施策の基本方針の一つである「防災施設整備の検討」について、現在、市内元中子地区内に整備した「防災公園」(令和3年7月に供用開始)内に、自然災害や原子力災害に備えた物資の備蓄倉庫や支援物資の集配機能を備えた施設の建設計画を進めています。

小千谷市地域防災計画においても市の役割として、「防災力向上のための根幹的な公共施設の整備」が挙げられており、災害発生時における拠点施設の一つとして、「防災公園」内に防災力向上のための施設を整備するとしています。

このようなことから、中越大震災の経験と教訓を引継ぎ、大規模災害発生時において、安全な避難場所の確保、避難生活の長期化への備え、早期の復旧活動の開始などを図っていく必要があります。

災害による被害を軽減するためには、地域コミュニティや市民一人ひとりが、緊急時に主体的に行動を起こせるよう、各種災害の危険性を知り、災害時にとるべき行動を知識として身につけておくとともに、平時における備えが万全となるよう防災に関する教育・啓発活動を推進していくことも重要です。このことから、新施設の中に、市民が気軽に利用することができる防災体験・防災学習の場も併せて整備し、市民自らの災害への備えを促し、災害に強い地域社会づくりを目指します。

## 2 当該施設の必要性

近年、全国的に地震、台風、集中豪雨などの自然災害が相次いで発生しており、多様化、激甚化する自然災害に対しては、行政の災害に対する備えはもちろんのこと、市民一人ひとりが防災や減災に対する意識を高めていく必要があります。

災害の発生を防ぐことは不可能ですが、災害時の被害を軽減する減災の考え方を防災の基本方針として、たとえ被災しても人命は失われず、経済的被害もできるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせることで災害に備えなければなりません。

中越大震災の避難者対応において、全国から寄せられる支援物資の受入れや避難者への食料品・生活用品の配布に苦慮した経験があります。大規模災害時に備蓄品や受入れ物資を素早く・効率的に避難者に届ける態勢を整える必要があり、物資管理の拠点を整備する必要があります。

また、新施設の建設予定地近くの避難所の老朽化・耐震性の不足も現状としてあることから、その整備も必要となります。

中越大震災から18年が経過し、震災を経験していない市民が増加しています。災害の経験は、その後、災害に直面した際に貴重な教訓として活かせることから、震災の記録と教訓を次世代へ伝える情報館の役割を担う施設が必要になります。

地域の防災を担う人材の育成を図るため、防災公園の防災機能を活用し、防災に関する知識を学ぶ機会を提供していきます。

本市の全域は、東京電力柏崎刈羽原子力発電所から 30km圏内に位置しており、同発電所において原発事故が発生した場合に備えて、必要とされる食料その他の物資や応急対策を行う防災業務関係者の安全確保のための資機材を確保しておく必要があります。

国内では、広範囲に渡る地域において、今後高い確率で中越大震災と同規模の巨大地震の発生が予想されています。この大規模災害の被災地に対し、災害時相互援助協定を締結している自治体やその他の自治体へ支援をしなければなりません。

## Ⅱ (仮称)防災センターの基本的な考え方

### 1 建設にあたっての基本方針

(仮称)小千谷市防災センターは、建設予定地の小千谷市防災公園と一体的に、大規模災害時には、支援物資の集配所、支援団体の活動拠点及び避難所としての役割を担うことが期待されています。

平時には、中越大震災の経験と教訓を伝承し、市民の防災研修の場として、生涯学習活動、健康・体力づくりの場としての施設整備を基本方針とします。

また、周辺の公共施設である、「勤労青少年ホーム」、「東小千谷体育センター」及び老人憩いの家「白寿荘」は老朽化及び耐震性が不足しており、これらの施設の機能を移転します。

#### (1) 防災拠点施設の一つとして、安全安心が確保できる施設

- 大規模災害時の防災拠点施設にふさわしい、高い耐震性を有し、地震や台風などの自然災害に強い施設とします。
- 電気や水道などの社会インフラが寸断されても機能を確保し、避難者を受入れられる設備を備えた施設とします。

#### (2) 機能性の高い施設

- 適切な機能配置で動線の最適化を図り、備蓄品及び支援物資の受入れ及び避難所への配付に迅速に対応できる機能を有する施設とします。
- 中越大震災の経験と教訓を次世代へ継承し、地域を担う防災人材の育成支援や次の被災地へ引き継ぐための「そなえ」を学び考える防災研修施設とします。

#### (3) 市民が親しみやすい施設

- ユニバーサルデザインに配慮し、子ども、高齢者や障がい者も利用しやすい、周辺の景観になじむ施設とします。

#### (4) 環境にやさしい施設

- 省資源や省エネルギー手法の活用と、自然エネルギー利用の促進により、地球環境に配慮した、環境にやさしい施設とします。

## 2 当該施設に整備する機能と小千谷市地域防災計画

小千谷市地域防災計画(以下、「地域防災計画」)は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)の規定に基づき、市、県、市民・企業、関係機関がともに災害に対する備えを行い、災害発生時に連携して災害対応を行うための災害対策を示したものです。

本事業により整備する機能と、それに関連する地域防災計画に記載されている事項は、次のとおりです。

なお、地域防災計画は、【震災対策編】、【風水害対策編】、【原子力災害対策編】、【資料編】の4編から成っていますが、市内全域が被災した中越大震災の経験と複合災害時の対策の記載があることから、【震災対策編】の記載を引用しています。

### (1) 備蓄倉庫

地域防災計画、第2章第28節「食料・生活必需品等の確保計画」(P118)の基本方針として、「地震発生から3日程度の間に必要な物資等は市民が自らの備蓄で賄うこと」、「住家や施設の被災により備蓄した物資等が確保できない住民や、一時的滞在者に対し物資等を供給するとともに、そのために必要となる燃料や物資等を緊急調達する。」としています。

市の役割として、「住民が日常生活では通常使用しないため備蓄しにくい品目は、市での公的備蓄に努める。」としています。

#### 【整備する機能】

○防災公園に避難する被災者に対し配布する食料や生活必需品、避難所を運営するための物資・資機材及び、原子力災害に備え新潟県から支給されている原子力災害用物資の保管場所とします。

○平時は、防災学習の教材の一つとして活用します。

### (2) 支援物資集配所

地域防災計画、第2章第28節「食料・生活必需品等の確保計画」(P118)の基本方針として、「災害時に物資の輸送拠点から指定避難所等までの輸送手段を含めた体制が速やかに確保できるよう、あらかじめ、適切な物資の輸送拠点を選定しておくよう努める。」としています。

市の役割として、「県及び関係機関等から物資を受け入れ、集積・配送等を行う施設(地域内輸送拠点)を選定する。」としています。

### 【整備する機能】

- 災害時の支援物資を受入れる一時保管場所及び備蓄品と一緒に仕分け・配送するためのエリアとなります。
- 緊急輸送車両の安全な通行と受入物資の効率的な仕分けと搬出が可能な動線を確保します。
- 平時は、屋根付き屋外運動場としてスポーツを楽しみ、冬場でも屋外スポーツの練習の場として利用します。
- 物資集配の雨よけとして大きな庇を設置し、防災公園の来園者の休憩所として活用します。
- 地域の活性化のため、市民が防災公園と一体でイベントなどを開催し、市民が気軽に集える場として活用します。

### (3) 避難所

地域防災計画、第2章第26節「避難体制の整備」(P103)の基本方針として、「地震による人的被害を最小限に抑えるため、避難者の適切な受け入れと、避難の途中及び避難先での安全確保を対策の主眼とし、(中略)市民が主体的かつ適切に避難行動がとれる体制を整備する。」としています。

市の役割として、「指定避難所については、市は、被災者を滞在させるために必要となる適切な規模を有し、速やかに被災者等を受け入れること等が可能な構造又は設備を有する施設であって、想定される災害による影響が比較的少なく、災害救援物資等の輸送が比較的容易な場所にあるものを指定すること。」としています。

### 【整備する機能】

- 災害対策基本法第49条の7に規定する指定避難所として設置します。
- 避難所に係る必要な安全性及び、良好な生活環境を整えられるようにスペースを確保します。
- 平時は、体育館としてスポーツを楽しみ、健康・体力づくりの場として活用します。

### (4) 要支援者避難所

地域防災計画、第2章第26節「避難体制の整備」(P103)において、「要配慮者に対する配慮」を基本方針の一つとしており、市の役割として「要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられており、また、災害が発生した場合において要配慮者が相談等の支援を受けることができる体制が整備され、主として要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されているもの等を指定すること。」としています。

**【整備する機能】**

- 高齢者や乳幼児など、支援を必要とする避難者のためのスペースを確保します。
- 平時は、生涯学習活動や地域活動・住民の交流の場として、多様な活動、多世代の市民の交流の機会を広げ、住民相互の交流ができる場として活用します。

(5) 災害時支援団体活動室兼おぢや震災ミュージアム「そなえ館」

第3章第2節「防災関係機関の相互協力体制」(P144～)において、「大規模な災害が発生し、本市単独では応急対策が困難なときは、県、他市町村、民間、自衛隊及び防災関係機関等の協力を得て応急対策を行い、災害の拡大を抑止する。」としています。

市は事前に県内外自治体や民間関係機関と相互応援協定を締結し、災害時の応援協力体制を構築するとともに、災害時に医療救護活動、災害時の放送、公衆通信の確保、電力供給応急対策、ガスの安全・供給対策、給水・上水道施設応急対策、下水道施設等応急対策などのため、当市に応援に入る関係機関の待機所を確保することが求められます。

**【整備する機能】**

- 救護や災害対応に従事する他市町村等からの応援職員及びライフライン復旧作業のための民間支援事業者等の災害時の支援スペースを確保します。
- 平時は、「おぢや震災ミュージアム『そなえ館』」として、地震動体験室や中越大震災の被災状況のパネル展示のスペースとして活用します。

### Ⅲ (仮称)防災センター建設予定地の建設条件

#### 1 建設予定地の自然条件・社会条件

##### (1) 位置及び形状

小千谷市は、新潟県のほぼ中央部に位置し、信濃川に沿って南北に開けた都市です。

小千谷市の広さは、東西に17.21km、南北に20.01km、標高は、中心部で50～80mと比較的低く、面積は155.19平方キロメートルです。

小千谷市の北部は、広大な新潟平野の南端部に接しています。信濃川東岸は東山山脈の南東端にあたり、猿倉山・羽黒山・二子山列と金倉山山地の緩やかな丘陵山地となっています。西側は東頸城山地の北端で200mから300mの丘陵山地が続いています。

小千谷市に隣接する市は、北から西は長岡市、東は魚沼市、長岡市川口地区、南は十日町市となっています。

##### (2) 地形

小千谷市は、東西南の三方を丘陵地で囲まれ北方だけが開けて広大な新潟平野につながっており、市域の41.4%を山林、原野が占めています。

市内を二分して南北に流れる信濃川流域に、小千谷台地、山本山台地及び内ヶ巻台地などを中心に河岸段丘が形成され、段丘面と段丘崖からできている階段状の地形をなしており、山あり河ありの自然に恵まれています。

段丘は、信濃川に沿って低くなっており、農用地は、山間地帯と平坦地帯に区分することができます。

##### (3) 地質

小千谷市の土壌は、洪積層の砂れき、砂、シルト、泥及びこれらの互層を母材として地域に分布しており、一般に土層は浅く、段丘及び魚沼層群は脆弱な地質から形成されているため、各地に地すべり、砂防等の指定地を多く抱えています。

なお、地震の起因となる活断層の分布については、魚沼丘陵の東側に六日町盆地西縁断層が、西側には片貝断層を含む長岡平野西縁断層が北北東－南南西方向に分布しています。これらの活断層の多くは、丘陵を隆起させる逆断層で、魚沼丘陵や周辺の盆地の形成に密接に関係しています。

建設予定地の地質は、地表より表土、沖積層、段丘堆積物、基盤岩(魚沼層)の4層に区分され、沖積層は、土質の違いから2層に細分されます。



<地質区分>

地質区分	深度(m)	主体となる土質・地質	色調
表土	0.00～0.50	礫混じり 砂質シルト	黒褐
沖積層	0.50～1.60	シルト	横茶・灰褐
		シルト質細砂	
段丘堆積物	1.60～6.00	玉石混じり 砂礫	茶灰・灰
基盤岩 (魚沼層)	6.00～10.23	砂岩	褐・横褐

(4) 気象

小千谷市の気象は、日本海側特有の気候で、夏季は晴天が続き、高温多湿となっています。

冬季は季節風が強く、11月から降雪を見て、遅いシーズンでは翌4月まで根雪期間となり、平坦地で2～2.5m、山間地で3～3.5mの積雪があり、特別豪雪地帯です。

年平均降水量は、2,240mmで、冬期間は降雪による降水量が多く、日照時間は少なく、年平均気温は、12.7℃、気温の最高は平成6年8月1日で39.5℃、最低は平成3年1月21日の-9.8℃と温度差も大きくなっています。

風向きは、南東の風に一定しており、変化が少ないです。

(年平均降水量、気温……平成23年から令和2年までの10年間)

雪は小千谷市を代表する自然現象です。

初雪は、11月の下旬で、雪消えは3月の下旬となっており、根雪の期間は平均95日です。

年最大積雪深は2月中旬頃で平均値は156cm、最大積雪深の最小値は令和2年2月の30cm、最大値は昭和20年2月の422cmとなっています。

## 2 都市計画上の条件

### (1) 都市計画条件

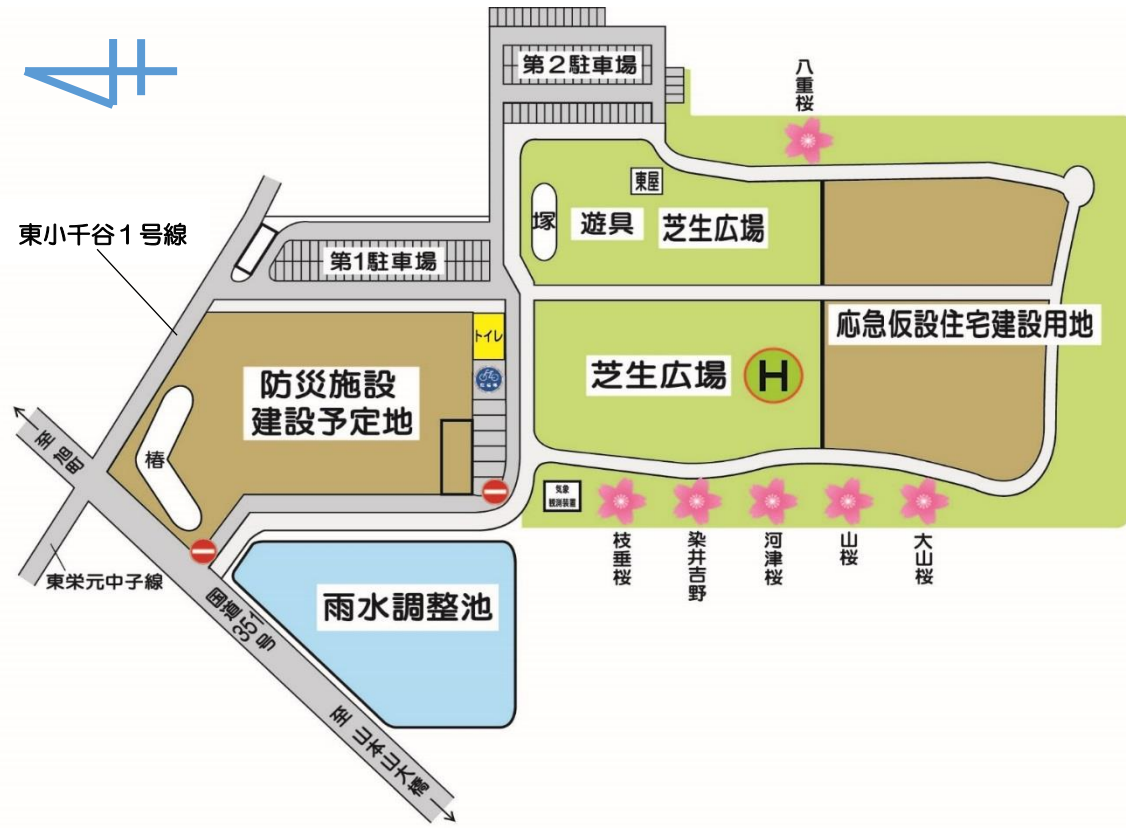
建設予定地である防災公園の都市計画上の条件は下表のとおりです。

地名地番	小千谷市大字蕨生丙299番地1 ほか
用途地域	第1種中高層住居専用地域及び第1種住居地域
防火地域	建築基準法 22 条指定地域
容積率	200%
建ぺい率	60%
接道条件	北側:幅員8m 市道東小千谷1号線 西側:幅員22m 国道 351 号 (東側から南側、西側一部は、住宅地と田畑)

### 【位置図】



【防災公園平面図】



芝生広場から建設予定地を見る

(2) 交通環境

- ・JR上越線「小千谷駅」下車、徒歩 10 分
- ・越後交通バス〔循環〕内回り・外回り線「市営住宅入口」下車 徒歩 5 分
- ・関越自動車道「小千谷IC」から車で 10 分

(3) 周辺地域の基盤整備状況

建設予定地は、小千谷市防災公園の入口に位置しており、防災公園の外構設備（常設トイレ・水飲み場等）のための電気・水道は整備済みであるが、ガス・下水道設備も含めて、新たに施設を設置するための整備が必要です。

## IV (仮称)防災センターの計画

### 1 機能構成、利用方法及び必要規模等

機能	災害発生時利用方法及び必要規模等	平常時の利用方法等
施設全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○延べ面積 約3,500㎡程度</li> <li>○事業用地 約5,000㎡</li> </ul>	○防災公園と一体として、市民が気軽に集える場。
支援物資集配所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○床面積 750㎡程度</li> <li>○災害時の支援物資を受入れる一時保管場所及び備蓄品と一緒に仕分け・配送するための場所。</li> <li>○開口部シャッターと大型庇 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開口部は南向きとし、物資荷下ろしのための大型庇をつける。</li> <li>・支援物資運搬車両(トラック)から、物資をスムーズに荷下ろすため、車両高の作業場を設ける。</li> <li>・支援物資受入、一時保管⇒仕分け⇒備蓄物資も含めた搬出の車両・物資の流れを一方通行とし、スムーズな動線を確認。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○屋根付き屋外運動場</li> <li>＜想定する運動競技＞</li> <li>テニス1面、フットサル1面、ゲートボール2面、野球練習可</li> <li>＜想定仕様＞</li> <li>・運動場高さ 6m程度</li> <li>・運動場床材 ショートパイル人工芝</li> <li>・用具室 90㎡以上</li> <li>○屋根付き広場</li> <li>・防災公園利用者が休憩できるスペース</li> <li>・雨天時に、子どもがのびのびと運動ができるスペース</li> <li>・支援物資を荷下ろす作業場をイベント時のステージとして利用。</li> </ul>
備蓄倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>○床面積 260㎡以上</li> <li>○物資の出し入れが容易な動線を確保</li> <li>＜想定備蓄品＞</li> <li>・避難所運営用品:パーティション、ダンボールベット、食料、移動式エアコン、送風機、暖房器具(ジェットヒーター)など</li> <li>・原子力災害用品:防護服、測定器具など</li> </ul>	○防災学習プログラムの一部としての見学場所

機能	災害発生時利用方法及び必要規模等	平常時の利用方法
避難所	<p>○避難者を受入れるスペース 960㎡以上</p> <p>○生活雑事スペース 56㎡以上 ・長期間の避難生活時の洗濯物干し場など生活雑事を行えるスペース</p>	<p>○体育館(アリーナ) ＜想定する運動競技＞ バスケットボール1面、バレーボール(6人制)2面、バドミントン6面、卓球台16台 ＜想定仕様＞ ・体育館高さ 10m以上 ・用具室 105㎡以上 (競技用具、清掃用具等) ○ギャラリー ・卓球台2台</p>
要支援者避難所	<p>○要支援者用等の避難スペース ○対象:高齢者等要支援者、乳幼児、発熱者等 ＜確保したい面積＞ ①200㎡以上 1室 ②60㎡以上 1室</p>	<p>○市民が集う場所 ①多目的ホール(2分割可) ②会議室 ・各室、机、椅子配置 ・1室で置き畳を使用</p>
災害時支援団体活動室	<p>○他市町村応援職員、ライフライン復旧支援事業者等、災害時の支援団体の活動スペース ＜確保したい面積＞ ①60㎡以上 1室 避難者用非常食調理のための炊事場設置 ②80㎡以上 1室 ③36㎡以上 1室 ④50㎡以上 1室 ⑤50㎡以上 1室 ⑥40㎡以上 1室 ⑦120㎡以上 1室</p>	<p>○防災学習施設 おぢや震災ミュージアム「そなえ館」 ＜想定する利用と面積＞ ①研修室 ②地震動体験室1 「MX4D」設置+操作室 ③地震動体験室2 「地震ざぶとん」 ④説明エリア 50㎡以上 ⑤展示エリア 50㎡以上 ⑥震災関連資料倉庫 40㎡以上 ⑦学習室(2分割可)</p>

機能	災害発生時利用方法及び必要規模等	平常時の利用方法
管理事務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時運営職員詰所</li> <li>・事務室 40㎡以上 受付対応窓口</li> <li>・応接室 10㎡以上</li> <li>・関係団体打合せスペース 10㎡以上</li> <li>・職員ロッカールーム 5㎡以上×2</li> <li>・給湯室</li> <li>◇災害対策本部との連絡・情報収集、情報発信(設備機器関係)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設管理運営職員事務室</li> <li>・館内放送設備</li> </ul>
管理・共用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災関係設備機器を配置</li> <li>・屋外放送設備:Jアラートスピーカー</li> <li>・自家発電装置等機器(72時間対応)</li> <li>・電源供給車からの受電設備</li> <li>○避難所に必要な「トイレ」「更衣室」を設置</li> <li>&lt;想定&gt;</li> <li>・館内 Wi-Fi 環境整備</li> <li>・トイレ 各階に男・女・多目的</li> <li>・更衣室 男・女</li> <li>・シャワールーム 男・女</li> <li>・エレベータ (ストレッチャー対応)</li> <li>・エントランス・ロビー</li> <li>・避難所運営を考慮した広い通路・階段</li> <li>・全館放送設備</li> <li>・各室に臨時電話回線</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設予約システム</li> <li>○入館者が使いやすい動線に配慮。</li> </ul>
外構・駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>○降雪・積雪への対応</li> <li>○冬季の除雪作業による堆雪場スペースの確保</li> <li>○建物周囲の消雪用井戸、消雪パイプ整備</li> <li>○冬囲い材料等保管用物置場</li> </ul>	

## 2 構造計画及び耐震計画

### (1) 構造の基本方針

(仮称)防災センターは、災害拠点機能を有することから、地震等の災害時にも施設機能を維持可能な、耐震性を備えた建物とします。

国土交通省「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の「耐震安全性の目標」に基づき、大地震後、構造の補修をすることなく建物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加え、十分な機能が確保できる水準とします。

- 構造体の耐震安全性: I 類
- 非構造部材の耐震安全性: A類
- 設備の耐震安全性: 甲類

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	II 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	III 類	大地震動により、構造体の部分的な損傷は生ずるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動などが発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。



## (2) 構造形式・種別

国土交通省の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」では、免震構造は原則として大地震動に対して機能保持及び収容物の保全が特に必要な官庁施設に適用することとされており、大地震発生後の機能継続性の確保に有効です。

免震構造の建築物の建築非構造部材及び建築設備の機器、配管等は、構造体の地震応答に対して、十分に安全なものとしします。

免震の効果を保持する適切な保全を行うため、点検等が可能な構造としします。

また、構造種別(鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造等)について、本施設は避難所としての機能を有することや長期的な災害拠点としての運用を考慮し、構造の特徴を踏まえ、設計段階で最もふさわしい構造の採用を検討しします。

## 3 配置・階層計画

大規模災害の発生時に迅速な災害救助を行うため、備蓄品等の物資の搬出入にスムーズな動線を確保できるよう、備蓄倉庫と支援物資の集配所を最適な位置に配置することを最優先としします。

防災公園の防災設備も教材の一つとして利用できる防災教育・研修の場所を確保しします。加えて、平常時、市民が体育施設、集会施設を利用するに配慮した配置計画としします。

### (1) 低層階

物資集配時に外部から直接物資輸送等ができるよう、防災公園の車両駐車スペースも含めて車両の動線に配慮し、備蓄倉庫は1階に配置しします。

平常時の来館者の動線を考慮して、受付業務を行う職員が常駐する事務室は、北側の市道若しくは第一駐車場から近い位置に配置しします。

### (2) 中・高層階

災害時支援団体活動室兼おぢや震災ミュージアム「そなえ館」は、想定する室数を可能な限りワンフロアに収めることとしします。

要支援者に配慮した避難所を配置することとしします。

## V 事業費及びスケジュール

### 1 事業費

概算での工事費を下記のとおり想定します。

外構工事(植栽等)、インフラ関係引込工事 含めて18億円

### 2 スケジュール

令和5年度 基本・実施設計

令和6・7年度 建物本体工事・外構工事